

第2章 地域の現状と将来の 児童人口予測

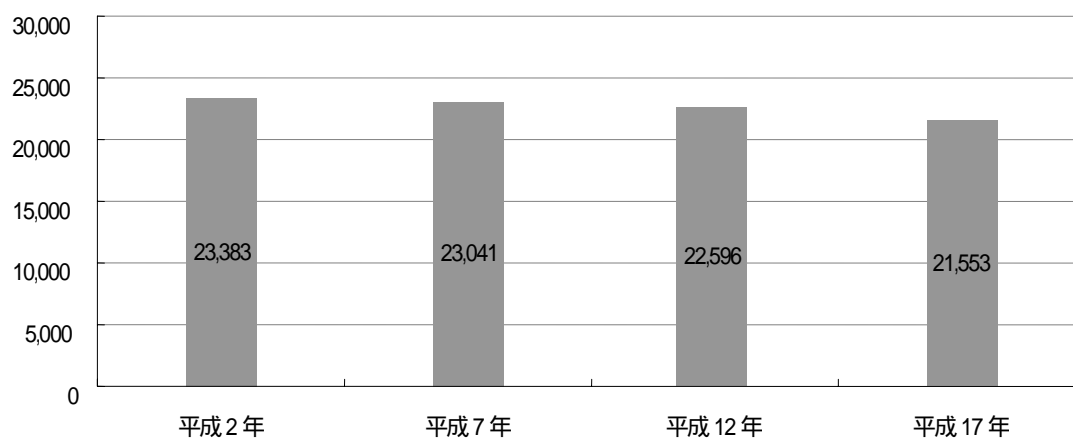
第2章 地域の現状と将来の児童人口予測

第1節 人口等の推移

1 総人口

国勢調査による近年の本町の総人口（平成2年～平成17年）をみると、平成17年における総人口は、21,553人となっており、平成2年以降減少傾向がみられ、今後も緩やかに減少していくものと予想されます。

総人口の推移



資料：国勢調査

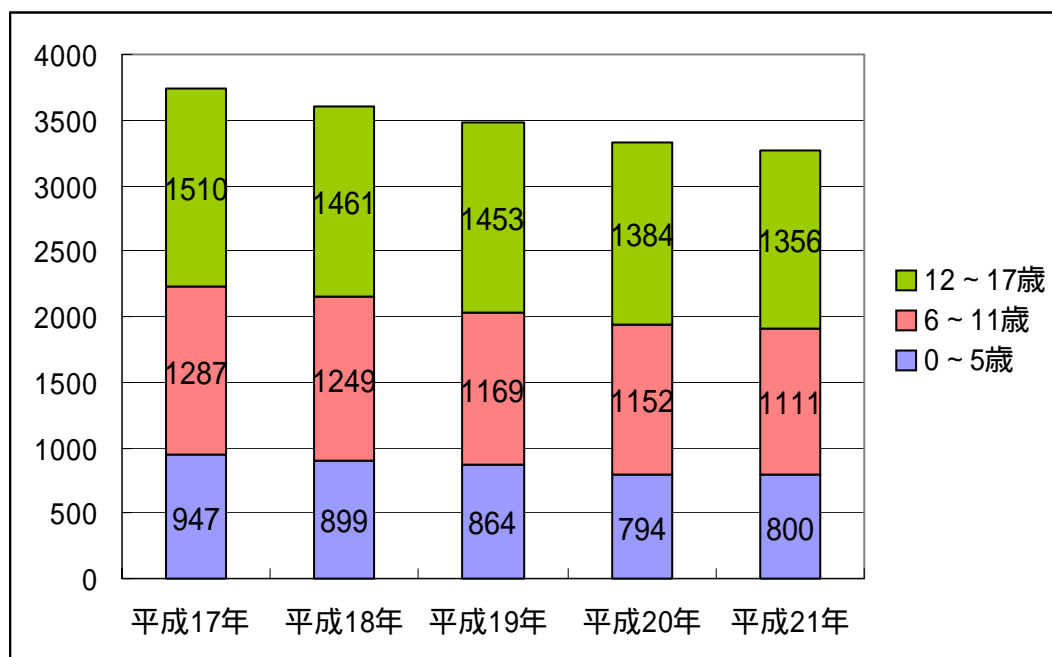
2 児童数

児童数は平成17年の3,744人から年々減少の傾向がみられます。減少は年間150人程度の割合で推移しており、平成21年4月1日現在では3,267人となっています。

また「0～5歳」の本町における児童数は年々減少し、平成21年4月1日現在では800人となっています。こうした児童数の減少からも地域における少子化の進行がうかがえます。

児童数の推移

(単位：人)



区 分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
南部町	0～5歳	947	899	864	794	800
	6～11歳	1,287	1,249	1,169	1,152	1,111
	12～17歳	1,510	1,461	1,453	1,384	1,356
	合計	3,744	3,609	3,486	3,330	3,267

資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

少子化の現状

児童数の減少

平成17年 [0歳～17歳 3,744人
うち(0歳～5歳)947人] → 平成21年 [0歳～17歳 3,267人
うち(0歳～5歳)800人]

第2節 婚姻・出産の動向

1 結婚・離婚

本町の婚姻件数の推移は、平成17年の58件から平成19年の86件までは増加傾向にありましたが、平成20年には72件と減少しています。一方、離婚件数は平成17年の47件をピークに近年では減少傾向にあります。

婚姻数（率）および離婚数（率）の推移 （単位：件・％）

区 分		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	青森県 (平成17年)	全国 (平成17年)
南部町	婚姻件数	83	58	77	86	72	6,584	714,265
	婚姻率	3.8	2.7	3.6	4.1	3.5	4.6	5.7
	離婚件数	38	47	35	26	28	3,218	261,917
	離婚率	1.74	2.18	1.65	1.24	1.35	2.29	2.08

婚姻（離婚）率：人口1,000人当たりの婚姻（離婚）の件数

資料：人口動態統計

2 出生・死亡

最近5年間（平成16年から平成20年）の出生数をみると、平成16年は128人でした。以降、各年毎に増減を繰り返しており、平成20年には137人となっています。

また、死亡数をみると、平成18年に一時的に減少したものの平成20年では297人となっており、年々増加傾向になっています。

出生および死亡数の推移 （単位：人）

区 分		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
南部町	出生数	128	115	130	104	137	
	死亡数	238	255	251	272	297	
	乳児死亡数	-	-	-	1	1	
	新生児死亡数	-	-	-	-	1	
	死産数	自然死産数	1	3	2	2	1
		人工死産数	2	5	3	4	3
		計	3	8	5	6	4

資料：人口動態統計

<用語解説> ・乳児死亡 … 生後1年未満の死亡
 ・新生児死亡 … 生後4週未満の死亡

第3節 世帯・就労の状況

1 世帯数

本町における世帯数は、平成12年までは増加傾向にありましたが、平成17年にはやや減少しました。しかし、核家族世帯は増加傾向にあり核家族化が進んでいることが分かります。

また、「6歳未満親族がいる世帯」の推移では、平成2年の1,084世帯から減少傾向が続き、平成17年には、692世帯となり、全世帯数の1割程度になっています。

こうした核家族世帯の増加、子どものいる世帯の減少も、地域の少子化要因の1つとみられます。

構成別一般世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
南 部 町	核 家 族 世 帯	3,234	3,396	3,594	3,594
	夫 婦 の み	874	1,036	1,174	1,221
	夫 婦 と 子 供	1,810	1,801	1,810	1,657
	男 親 と 子 供	63	63	77	106
	女 親 と 子 供	487	496	533	610
	その他の親族世帯	2,358	2,273	2,150	2,011
	非 親 族 世 帯	2	6	4	9
	単 独 世 帯	730	955	1,084	1,188
	計	6,324	6,630	6,832	6,802
	母子世帯(再掲)	82	77	80	83
父子世帯(再掲)	14	8	10	17	

資料：国勢調査

《 参考 》世帯の区分について

上表の世帯の区分内容は、つぎのとおりです。

- ・核家族世帯 夫婦のみ又は夫婦と未婚の子からなる世帯
- ・その他の親族世帯 二人以上の世帯人員からなる世帯のうち世帯主と親族関係にあるものがある世帯で核家族でない世帯
- ・非親族世帯 二人以上の世帯人員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯
- ・単独世帯 世帯人員が一人の世帯

子どものいる一般世帯数の推移

(単位:世帯・%)

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
南 部 町	一 般 世 帯 (総 数)	6,324	6,630	6,832	6,802
	18 歳 未 満 親 族 が い る 世 帯	2,934	2,653	2,380	2,041
	(割 合)	46.4	40.0	34.8	30.0
	6 歳 未 満 親 族 が い る 世 帯	1,084	981	853	692
	(割 合)	17.1	14.8	12.5	10.2

資料: 国勢調査

少子化の現状

核家族世帯割合の増加

平成2年 3,234 世帯 (51.1%)  平成17年 3,594 世帯 (52.8%)

6歳未満の親族がいる世帯の減少

平成2年 1,084 世帯 (17.1%)  平成17年 692 世帯 (10.2%)

2 就業人口・就業率

本町の実業数の推移をみると、平成7年(12,185人)から平成17年(10,909人)まで減少しています。

産業別の就業人口の割合をみると、第1次産業は平成2年の35.6%から平成17年の27.5%まで低下しています。第2次産業は平成7年までは増加が見られますが、平成12年には減少傾向に転じ、平成17年には23.5%となっています。また第3次産業は平成2年の38.1%から平成17年は48.8%と、増加傾向で推移しています。

こうしたことから、本町における産業構造としては、第3次産業が中心であることがわかります。

産業別就業人口の推移

(単位：人・%)

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	傾向	
南 部 町	就 業 者 数	12,081	12,185	11,653	10,909	-	
	第1次産業	人 口	4,295	3,783	3,226	3,003	↓
		割 合	35.6	31.1	27.7	27.5	
	第2次産業	人 口	3,179	3,469	3,294	2,559	↘
		割 合	26.3	28.5	28.3	23.5	
	第3次産業	人 口	4,602	4,914	5,130	5,326	↑
		割 合	38.1	40.3	44.0	48.8	
分 類 不 能	人 口	5	19	3	21	-	

資料：国勢調査

《 傾向の凡例 》

↗：ポイントが連続して上昇している
 ↖：ポイントが下降した後上昇している

↘：ポイントが上昇した後下降している
 ↓：ポイントが連続して下降している

3 就業形態

父親の就労状況

アンケート調査における父親の就労状況では、就学前・就学児童のいる家庭ともにおよそ8割が「フルタイムで就労」と回答しています。

また、就学前児童のいる家庭で「フルタイムだが育児休業中」と回答した割合は0.6%となっています。

就学前児童のいる家庭

(単位：人・%)

選択項目	人数	構成比
フルタイムで就労	429	88.1
フルタイムだが育児休業中	3	0.6
パートタイム	7	1.4
現在は就労していない	10	2.1
就労したことがない	0	0.0
無回答	38	7.8
合計	487	100.0

就学児童のいる家庭

(単位：人・%)

選択項目	人数	構成比
フルタイムで就労	382	80.8
フルタイムだが育児休業中	0	0.0
パートタイム	13	2.7
現在は就労していない	14	3.0
就労したことがない	0	0.0
無回答	64	13.5
合計	473	100.0

資料：アンケート調査

母親の就労状況

アンケート調査における就学前児童のいる家庭では、「フルタイムで就労」、「現在は就労していない」がともに3割を占めています。

また就学児童のいる家庭は、「フルタイムで就労」が4割、「パートタイム」が3割となっており、就学前児童のいる家庭と比較すると、母親の就労割合が高くなっていることがわかります。

就学前児童のいる家庭

(単位：人・%)

選択項目	人数	構成比
フルタイムで就労	164	33.7
フルタイムだが育児休業中	29	6.1
パートタイム	120	24.6
現在は就労していない	153	31.4
就労したことがない	15	0.0
無回答	64	3.1
合計	487	100.0

就学児童のいる家庭

(単位：人・%)

選択項目	人数	構成比
フルタイムで就労	192	40.6
フルタイムだが育児休業中	10	2.1
パートタイム	148	31.3
現在は就労していない	89	18.8
就労したことがない	17	3.6
無回答	17	3.6
合計	473	100.0

資料：アンケート調査

第4節 地域特性

1 地勢

南部町（なんぶちょう）は、平成18年（2006年）1月1日に名川町、南部町（なんぶまち）および福地村の3町村が新設合併し、誕生しました。

本町は、青森県の東南部にある三戸郡の中心部に位置し、東西約20km、南北約19km、面積は153.15km²、ほぼ長方形の形状を成し、東は八戸市、西は三戸町・新郷村、南は岩手県二戸市・同県軽米町、北は五戸町とそれぞれ接しています。

町の西部には、県立自然公園に指定されている標高615mの霊峰名久井岳がそびえ、同岳の裾野に広がる丘陵地や平坦地には樹園地や畑地などの農地が開けています。また、町の中央部を、岩手県葛巻町に源を発し太平洋に注ぐ一級河川馬淵川が西から東に貫流し、同川の支流である一級河川如来堂川が町の中央部を南から北に流れ、同じく支流である一級河川猿辺川が町の西部を西から東に流れています。馬淵川、如来堂川および猿辺川には、アユ、ウグイ、モクズガニなどが数多く棲息するほか、馬淵川では、秋から冬にかけてサケの遡上が見られます。

気象の特徴としては、6月から7月にかけて「偏東風（ヤマセ）」と呼ばれる冷涼な風が強く吹くとともに、気温が極端に下がり、霧雨の日が続くことです。「偏東風（ヤマセ）」が長期間にわたる場合、低温と日照不足により農作物の生育に大きな影響をおよぼすことがあります。

また町内には、南部藩発祥の地としての歴史や、県内で最初に取り組んだグリーン・ツーリズム事業にみられる豊かな自然と観光による都市部との交流機会、さらには企業誘致及び大規模住宅団地による新産業都市としての発展など、人と歴史、文化、自然、産業の調和による町が形成されています。

2 昼夜間人口比率

本町の昼夜間人口比率は、平成7年の昼夜間人口比が87.3%であったのに対し、平成17年では、昼夜間人口比が85.3%となっており、昼間人口の流出傾向が見られます。

昼夜間人口比率の推移

（単位：人・％）

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
南部町	夜間人口	23,383	23,041	22,596	21,553
	昼間人口	20,274	20,124	19,662	18,392
	昼夜間人口比	86.7	87.3	87.0	85.3
三戸郡 旧南郷村 除く	夜間人口	85,123	84,054	83,365	79,333
	昼間人口	75,170	73,784	72,599	69,332
	昼夜間人口比	88.3	87.8	87.1	87.4

資料：国勢調査

3 通学・通勤先

通学・通勤先をみると、通学率が76.2%、通勤率は60.1%と、通学・通勤ともに、多くは本町内であることがうかがえます。特に本町内での通学率は7割以上を占めています。

また前項の昼夜間人口からみても、本町内の昼夜間の人口比に大きな差はみられないことから、他の市町村への流出は少ないことがわかります。

なお流出者の多くは、八戸市といった県内都市部への流出傾向があるとみられます。

行き先別常住通学・通勤者数

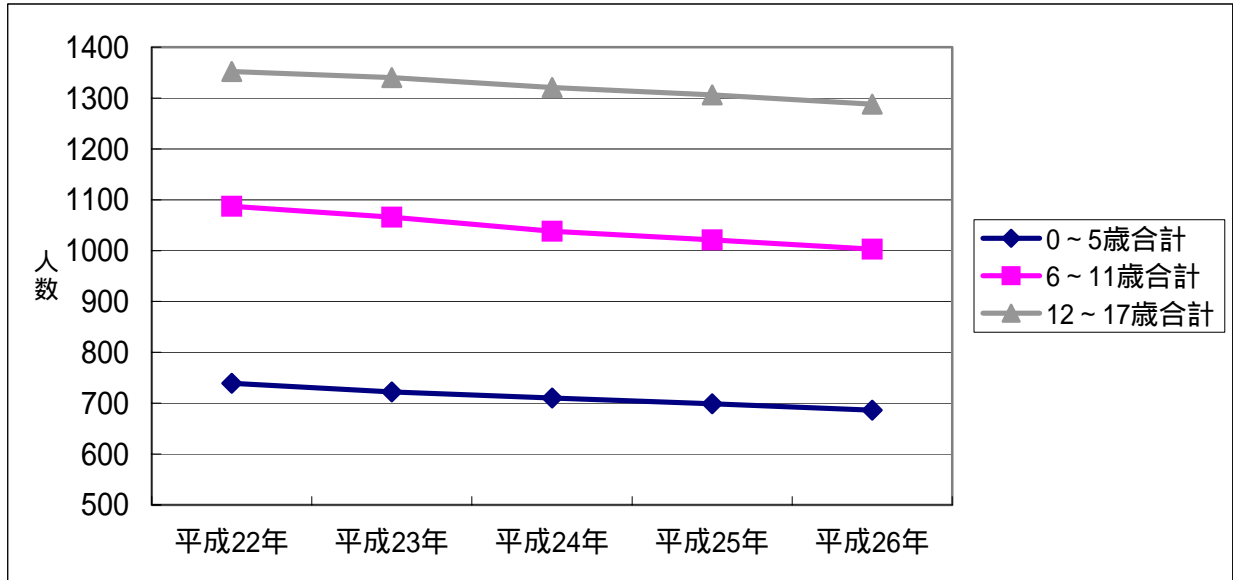
(単位：人・%)

区 分		通学者		通勤者	
		人数	通学率	人数	通勤率
南 部 町	常住通学者・通勤者	2,829	-	10,909	-
	自 町 村 内	2,156	76.2	6,559	60.1
	自 宅	-	-	3,521	32.3
	自宅外	2,156	76.2	3,038	27.8
	他 市 町 村	673	23.8	4,350	39.9
	県 内	658	23.3	4,128	37.8
	県 外	15	0.5	222	2.0
三 戸 郡 旧南郷村 除く	常住通学者・通勤者	14,659	-	40,067	-
	自 町 村 内	8,952	61.1	25,083	62.6
	自 宅	-	-	12,224	30.5
	自宅外	8,952	61.1	12,859	32.1
	他 市 町 村	5,707	38.9	14,984	37.4
	県 内	5,540	37.8	13,857	34.6
	県 外	167	1.1	1,127	2.8

資料：平成17年国勢調査

第5節 児童人口の将来推移

本町における、今後の児童人口の将来推移は、つぎのようになることが見込まれます。
各年齢層で減少がみられ、児童人口全体としては、緩やかな減少傾向となっています。



児童人口の将来推移

(単位：人)

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
推計人口	平成22年	109	120	121	116	128	145	739
	平成23年	107	118	117	117	130	133	722
	平成24年	105	115	116	114	127	133	710
	平成25年	103	113	113	112	126	132	699
	平成26年	101	110	112	110	123	130	686

児童年齢		6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児	6～11歳合計
推計人口	平成22年	162	170	173	183	194	205	1,087
	平成23年	160	159	180	176	193	198	1,066
	平成24年	148	159	169	181	185	196	1,038
	平成25年	147	151	168	176	187	192	1,021
	平成26年	146	147	163	171	186	190	1,003

児童年齢		12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計
推計人口	平成22年	206	210	228	239	235	234	1,352
	平成23年	201	219	216	233	236	235	1,340
	平成24年	197	212	222	223	233	234	1,321
	平成25年	194	210	219	224	226	233	1,306
	平成26年	192	206	215	224	224	227	1,288

資料：コーホート変化率法による推計（住民基本台帳）

第6節 子育て支援への取り組み

1 南部町における子育て支援の取り組み

これまでに南部町において取り組まれてきたおもな子育て支援施策は、つぎのとおりです。

南部町におけるおもな子育て支援への取り組み

施策項目・事業名	施策・事業内容	管轄課
通常保育 延長保育	保護者等の就労等により保育に欠ける児童に対して、町内の3ヶ所の保育園にて通常保育をおこなっています。 また保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に伴う保育時間の延長に対応するため、通常の保育時間を超えての保育を実施しています。	健康福祉課
放課後児童クラブ (学童保育事業)	就学児童(小学1~3年生)で放課後帰宅しても、保護者の就労等の理由により家庭での保護が受けられない児童を対象に、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブの設置)を町内7ヶ所で実施しています。	健康福祉課
思春期ふれあい体験学習	少子化、核家族化によって減少しつつある乳幼児とのふれあいの機会を広げ、生命の成り立ちを学び、妊婦体験・赤ちゃんとのふれあいを通して、命の尊さ・大切さを学ぶことによって、将来の子育て世代へ向けた貴重な体験機会の創出に努めています。	健康福祉課
子どもの成長に応じた健診 1歳6ヶ月児健診 3歳児健診	子どもの成長に応じておこなっている各種健診は、子どもの疾病や障害の早期発見・早期治療(療育)につながるだけでなく、子どもを持つ親たちが抱える育児不安の解消といった子育て支援の場でもあるため、健診を受けやすい環境づくりとともに、受診率向上をめざします。	健康福祉課
子育て支援センター	町内3ヶ所で、親子のふれあい体験のほか、育児不安等についての相談、子育てサークルの育成・支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を実施しています。	健康福祉課
児童手当	小学校修了前児童を養育している家庭に児童手当の支給をおこなっています。(ただし所得制限により支給されない場合があります。)	健康福祉課
乳幼児医療費助成	乳幼児に対し、速やかな診療、治療の機会を与えることを目的に、就学前までの、乳幼児が医療機関などで受診した場合、医療費の自己負担金の一部を助成しています。	健康福祉課
子育てメイト	子ども達を健やかに生み育てる環境づくりの一環として、子育て家庭の身近な相談相手として、子育ての悩みや不安について相談や子育てに関する情報を提供したりしています。	健康福祉課
要保護児童対策地域協議会の開催	要保護児童(保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)の早期発見・適切な支援を図るため協議会を開催し、関係機関との円滑な連携・協力を確保し、適切な対応ができる取り組みをしています。	健康福祉課

資料：南部町主要事業調査

第7節 次世代育成における基本的な課題

南部町における次世代育成の施策の状況等から抽出した本計画の基本的な課題は次のとおりです。

課題1

子どもを取り巻く環境への配慮

子どもを取り巻く環境への配慮について

子どもたちにとって、地域で健やかに育つために十分な保育の場・健全育成の場づくりが必要です。

家庭でも地域でも子どもたちが安心・安全に暮らせるよう、「見守る」意識、万が一のときに対処できる「知識」の普及・啓発が重要です。

1 子どもの保育・健全育成の場づくり

アンケート調査によると、就学前児童における現在利用している保育サービスでは、7割が保育園・幼稚園等を利用しています。また年齢別では、子どもが2歳以上になると、保育の場を家庭から保育サービス（保育園・幼稚園等）へ移行する傾向がうかがえます。

こうした背景には、子育てをする親（女性）の社会進出の増加、雇用・就労形態の多様化、さらには社会経済的な問題等、様々な要因が考えられますが、子育て支援サービスによって影響を受ける多くは、子ども自身です。地域で健やかに育てるための支援となるためにも、まずは十分な保育の場・健全育成の場を確保し、子どもたちの居場所・活動の場づくりに努める必要があります。

現在利用している子育て支援サービス（就学前児童年齢別）

（単位：上段 人 下段 %）

	総計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	無回答
保育所	220 (44.8)	12 (19.7)	23 (43.4)	42 (62.7)	30 (53.6)	36 (45.0)	53 (51.5)	23 (33.3)	1 (50.0)
児童館	42 (8.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (16.1)	7 (8.8)	11 (10.7)	15 (21.7)	0 (0.0)
幼稚園	103 (21.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.0)	3 (5.4)	32 (40.0)	35 (34.0)	30 (43.5)	1 (50.0)
事業所内保育施設	2 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
認可外保育施設	6 (1.2)	1 (1.6)	1 (1.9)	1 (1.5)	1 (1.8)	1 (1.3)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
家庭的な保育	2 (0.4)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	0 (0.0)
ベビーシッター	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
利用していない	114 (23.2)	46 (75.4)	29 (54.7)	21 (31.3)	13 (23.2)	3 (3.8)	2 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
ファミリーサポートセンター	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	1 (0.2)	1 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

資料：アンケート調査

2 子どもの過ごす生活の場の安心・安全確保

子どもの生活の場は、保育園・幼稚園・学校といった公共の場、子どもの遊び場や道路等の地域環境等、家庭だけに限定されたことではありません。家庭を中心に地域で子どもたちが安心して生活ができるための事故やけがを未然に防ぐ工夫や、万が一のときの応急処置知識の普及とあわせて、家庭だけでなく、地域でも子どもたちの安心・安全な生活を見守っていく意識の啓発もあわせて重要となります。

利用しやすい子育てサービスの提供と安定した供給について

子育てサービスの安定した供給に努めるとともに、利用者の必要性（ニーズ）にあった多様な子育て支援サービスの創造、提供が求められます。

様々な子育てサービスを利用しやすいように工夫するとともに、利用者へ必要な情報を発信することで、サービスの利用の向上を図る必要があります。

1 多様な子育て支援サービスの安定した供給

今後さらに少子化が進むなかで、現行の子育てサービスの安定した供給に努めるとともに、利用者の必要性（ニーズ）にあった多様な子育て支援サービスの創造、提供による子育て支援サービスの充実が求められます。

今は利用していないが出来れば利用したい子育て支援サービス（就学前児童年齢別）

（単位：上段 人 下段 %）

	総計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	無回答
認可保育所	102 (12.7)	33 (28.4)	19 (19.0)	12 (9.8)	5 (5.8)	10 (7.8)	8 (5.9)	15 (13.9)	0 (0.0)
児童館	41 (5.1)	5 (4.3)	10 (10.0)	8 (6.5)	1 (1.2)	6 (4.7)	7 (5.1)	4 (3.7)	0 (0.0)
幼稚園	100 (12.5)	17 (14.7)	18 (18.0)	21 (17.1)	12 (14.0)	11 (8.5)	9 (6.6)	11 (10.2)	1 (25.0)
事業所内保育施設	29 (3.6)	7 (6.0)	4 (4.0)	5 (4.1)	4 (4.7)	4 (3.1)	2 (1.5)	3 (2.8)	0 (0.0)
認可外保育施設	8 (1.0)	3 (2.6)	0 (0.0)	1 (0.8)	1 (1.2)	1 (0.8)	1 (0.7)	1 (0.9)	0 (0.0)
認定こども園 （幼稚園と同程度の時間）	9 (1.1)	1 (0.9)	2 (2.0)	2 (1.6)	0 (0.0)	1 (0.8)	2 (1.5)	1 (0.9)	0 (0.0)
認定こども園 （保育所と同程度の時間）	100 (12.5)	12 (10.3)	11 (11.0)	14 (11.4)	12 (14.0)	16 (12.4)	17 (12.5)	17 (15.7)	1 (25.0)
家庭的な保育	17 (2.1)	3 (2.6)	3 (3.0)	1 (0.8)	3 (3.5)	3 (2.3)	1 (0.7)	3 (2.8)	0 (0.0)
ベビーシッター	9 (1.1)	4 (3.4)	1 (1.0)	1 (0.8)	1 (1.2)	1 (0.8)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
ファミリーサポートセンター	28 (3.5)	1 (0.9)	4 (4.0)	6 (4.9)	3 (3.5)	6 (4.7)	3 (2.2)	5 (4.6)	0 (0.0)
一時預かり保育	90 (11.2)	14 (12.1)	8 (8.0)	19 (15.4)	7 (8.1)	16 (12.4)	15 (11.0)	10 (9.3)	1 (25.0)
病児・病後児保育	126 (15.7)	11 (9.5)	13 (13.0)	20 (16.3)	21 (24.4)	23 (17.8)	20 (14.7)	17 (15.7)	1 (25.0)
特にない	105 (13.1)	4 (3.4)	5 (5.0)	10 (8.1)	11 (12.8)	24 (18.6)	33 (24.3)	18 (16.7)	0 (0.0)
無回答	38 (4.7)	1 (3.4)	2 (2.0)	3 (2.4)	5 (5.8)	7 (5.4)	17 (12.5)	3 (2.8)	0 (0.0)

資料：アンケート調査

2 子育てサービスの利用しやすい工夫

アンケート調査の結果によると、就学前児童をもつ家庭で最も認知度の高い事業は「保育園」であり、およそ9割が“知っている”と回答しています。これに続く「児童館」は8割、「子育て支援センター」は6割となっています。

こうしたことから、本町で実施している各種の事業に対する認知度は高くなってきていますが、今後は、さらに各種サービスを利用しやすいサービスへと工夫するとともに、利用者に対して必要な情報を発信し、サービスの利用の向上を図る必要があります。

また子育て支援で行政が取り組むべき事項では、「経済支援の充実」に続き「保育サービスの充実」、「子育て支援サービスの充実」、「道路交通環境の整備」が上位を占めており、既存サービスの利用向上を図るとともにサービスの定着、充実へと行政の着実な取り組みが求められています。

各種子育て支援サービスの認知度 - 上位5項目（就学前児童・就学児童）

上段：知っている(%) 下段：知らない(%)	1位	2位	3位	4位	5位
	保育園	児童館	子育て支援センター	育児相談	園庭等の開放
	94.5 2.7	81.5 14.7	65.7 29.4	57.3 38.2	47.0 47.8

資料：アンケート調査

子育て支援で行政が取り組むべき事項 - 上位5項目（就学前児童・就学児童）

上段：回答数(人) 下段：割合(%)	1位	2位	3位	4位	5位
	子育てに伴う経済支援の充実	延長保育、休日保育など保育サービスの充実	産後支援、一時保育など子育て支援サービスの充実	安全安心に通行できる道路交通環境の整備	障害の早期発見等障害児施策の充実
	256 52.6	222 45.6	147 30.2	146 30.0	100 20.5
	子育てに伴う経済支援の充実	延長保育、休日保育など保育サービスの充実	安全安心に通行できる道路交通環境の整備	産後支援、一時保育など子育て支援サービスの充実	家庭における教育の支援など教育力の向上
	278 58.8	188 39.7	171 36.2	127 26.8	80 16.9

資料：アンケート調査

子育てしやすい環境づくりについて

子育てをしている家庭の親が、仕事を含めた多様な生活を選択できるよう、家庭内でも男女共同参画できる協力体制が求められています。

将来を担う子どもたちを育てる親や家庭へ配慮し、負担を感じずに楽しく子育てのできる支援の充実が重要となります。

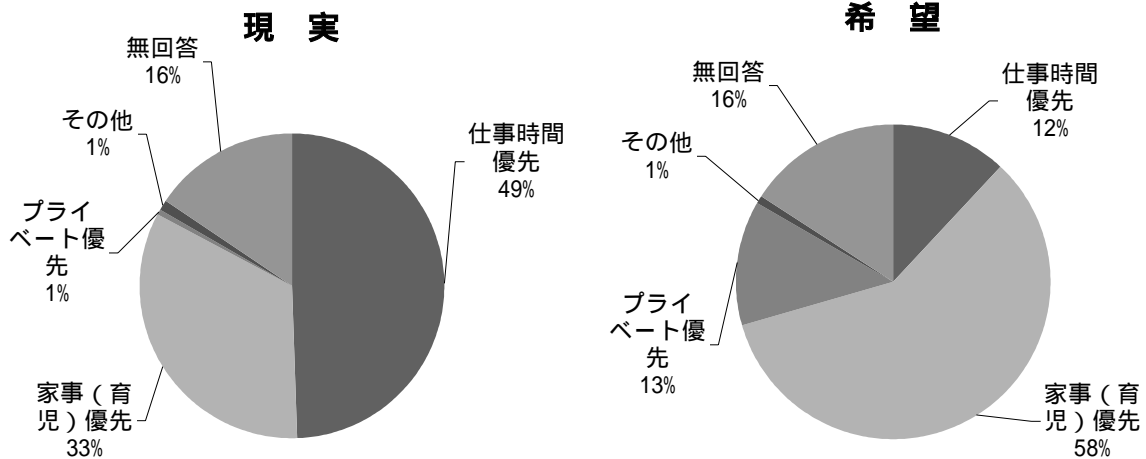
子育て相談や交流機会のあり方を工夫し、子育て家庭の抱える不安や悩みに対処できるような仕組みづくりが重要となります。

1 仕事と育児について

アンケート調査の結果によると、仕事と家事（育児）、プライベートの生活時間の優先度についての希望は「家事(育児)を優先」がおよそ6割を占める一方で、現実には「仕事時間優先」が5割を占めており、希望と現実が大きくかけ離れていることがわかります。

子育てをしている家庭の親が、仕事を含めた多様な生活を選択できるよう、家庭内でも男女共同参画を果たし、また家庭・地域・行政が子育てに関して、それぞれ補完しあえる協力体制づくりが求められています。

仕事と家事（育児）、プライベートの優先度について（就学児童）



資料：アンケート調査

2 負担を感じない子育て環境づくり

アンケート調査では、就学前児童および就学児童をもつ家庭ともに子育てに対する「楽しさ」を感じている割合はおよそ5割を占めています。

一方、子育てに対する「負担」を感じている割合はおよそ4割であり、その多くは「自分の時間等犠牲にすることが大きい」となっています。つまり子育てに対して「楽しさ」を感じている保護者であっても、「負担感」を抱くことがあることがうかがえます。

また、前期アンケート調査では、「楽しさ」を感じている割合はおよそ7割を占め、「負担」を感じている割合は3割程度であったことから、今後少子化が進行するなかで、地域の子育て家庭の減少や相談相手のいなこと等により、負担を感じる家庭はますます増加するものと思われます。

こうしたことから、今日の地域の子育て現状を十分に把握し、将来を担う子どもたちを育てる親や家庭へ配慮した適切な支援サービスの構築をめざすとともに、負担を感じずに楽しく子育てのできる支援の充実がますます重要となります。

子育ての楽しさ・負担感について（就学前児童）

(単位: %)

		構成比
「楽しさ」 子育てに対する	毎日の生活が楽しい	8.6
	負担は増えたが育児は楽しい	20.5
	子育てを通じて自分自身も成長する	19.2
「負担感」 子育てに対する	負担が増え疲れる	6.0
	自分の自由時間など犠牲にすることが大きい	13.7
	生活や気持ちにゆとりが無くなる	9.9
	経済的に負担に思う	11.2
	その他	0.7
	無回答	10.1

子育ての楽しさ・負担感について（就学児童）

(単位: %)

		構成比
「楽しさ」 子育てに対する	毎日の生活が楽しい	8.5
	負担は増えたが育児は楽しい	17.3
	子育てを通じて自分自身も成長する	23.6
「負担感」 子育てに対する	負担が増え疲れる	7.2
	自由時間など犠牲にすることが大きい	11.8
	生活や気持ちにゆとりがなくなる	11.4
	経済的に負担に思う	13.8
	その他	0.6
無回答	6.0	

資料：アンケート調査

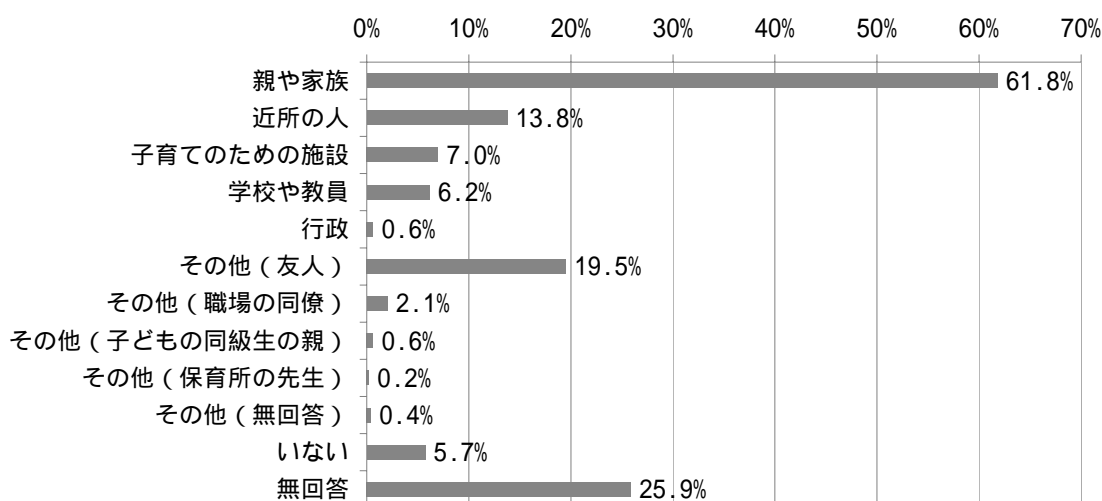
3 子育てへの不安や悩みに対処できる仕組みづくり

アンケート調査では、子育てに関する困ったときの相談について、就学前児童および就学児童をもつ家庭ともに「親や家族」が6割以上を占めています。

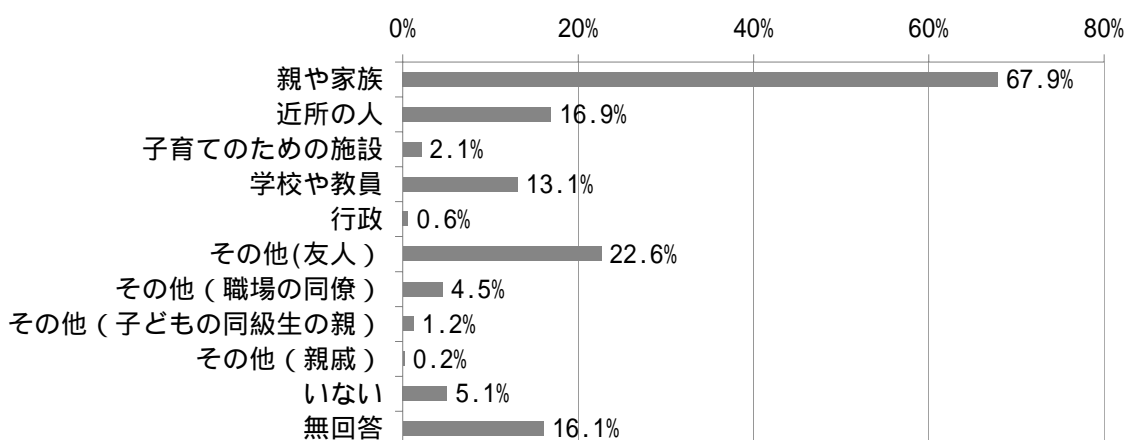
また「行政」と回答した割合は、就学前児童および就学児童をもつ家庭ともに1割未満となっていることから、相談機会は子育て等の合間に相談できる“身近な”ものであることと、些細なことでも相談できる“気軽さ”を考慮した仕組みづくりが必要です。

特に最近では、核家族化や母親の社会での孤立等によって、育児への不安や心理的負担が増加し、そのストレスが子育てに影響していると言われています。今後は様々な子育て支援情報の発信とともに子育て相談や交流機会のあり方を工夫し、子育て家庭の抱える不安や悩みに対処できるような仕組みづくりが重要となります。

困ったときの相談について（就学前児童）



困ったときの相談について（就学児童）



資料：アンケート調査

子育てを支える地域づくりについて

友人や近隣住民といった地域も子育てへの役割を認識し、連携（ネットワークの形成）によって子育てのできる地域独自の保育生活様式（ライフスタイル）の確立をめざす必要があります。

緊急時にも地域で安心した子育てがおこなえるよう、地域の医師や関係機関との協力した基盤整備が求められます。

1 地域の支える子育て支援体制づくり

今後さらに少子化が進むことが予測されているなかで、子どもを育てる保育の場は、子どものいる家庭だけが担うものではなくってきています。日頃から育児中の母親が声をかけてもらったり、子育てについて悩みを気軽に話せたりできるよう、友人や近隣住民がその役割を認識し、協力し合えるような地域づくり・人づくりを推進し、これまでの育てのあり方からの転換を図ることが必要であり、そうした地域基盤のなかで、子育て支援サービスを効率よく活用し、安心して子育てのできる地域独自の子育て生活様式（ライフスタイル）の確立をめざす必要があります。

2 地域の小児医療体制・病時の対応に向けた取り組み

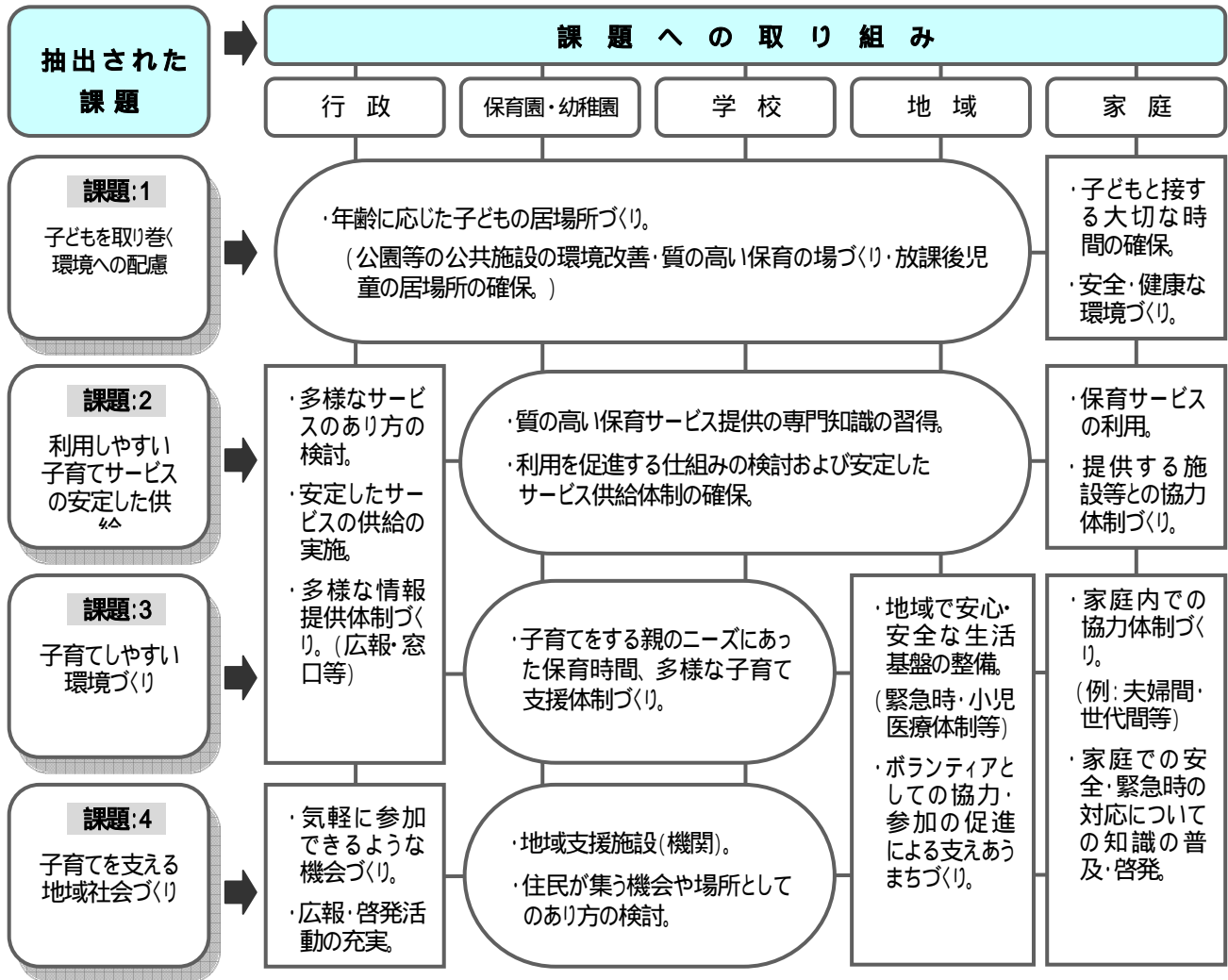
少子化が進行する本町において重要な課題の1つとなっているのが、緊急時の対応、とりわけ子どもの病時の対応です。

アンケート調査による健康や医療についての意見では、就学前児童および就学児童をもつ家庭ともに「近くに小児科、耳鼻科がほしい」、「夜間・休日救急医療の体制を整えてほしい」といったように、地域の医療体制に対する回答が上位を占めています。

これらの意見を踏まえ、今後も広域的な救急医療体制の“環”づくりをすすめるとともに、予防接種や健康学習の提供や子育て家庭への病気・医療に関する情報提供を行うなど、地域の救急医療体制づくりに努めていきます。

1 課題に対する取り組みと計画の方向性

抽出された課題を、取り組むべき主体ごとに整理し、「南部町次世代育成支援地域行動計画」における課題への取り組み、施策の方向性をつぎのように位置づけます。



計画の方向性

1 : 保育園・学校を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり

2 : 子育てをするすべての家庭が、気軽な相談やサービスを利用できる仕組みづくり

3 : 子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

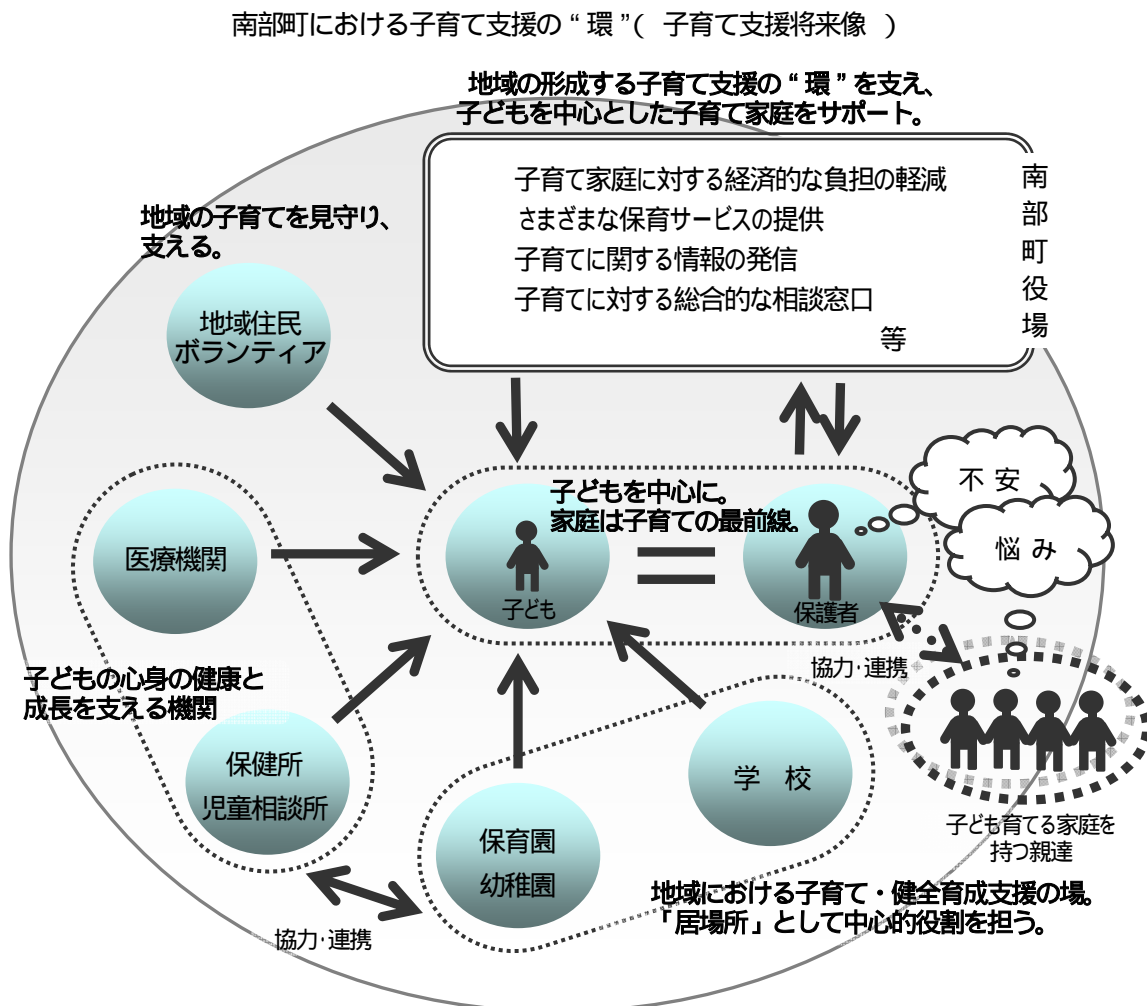
4 : 地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

5 : 安心・安全な子育て環境づくり

地域にあった、子育て生活様式(ライフスタイル)の提案。
 家庭・関連施設・住民をも取り込んだ、社会的なネットワークの形成。共に支えあう地域社会の実現。

2 南部町における地域の子育ての将来像

抽出された課題を取り組むべき主体ごとに整理し、「南部町次世代育成支援地域行動計画」における課題への取り組み、施策の方向性をつぎのように位置づけます。



[南部町における子育て生活様式(ライフスタイル)イメージ]

1 子どもが中心。家庭は子育ての最前線。

南部町の子育ての中心にあるのは「子どもたちの健やかな成長」です。その子どもたちのために、安心や安全の確保、親と過ごす大切な時間が最も求められるのは、子育てが実践されている場(最前線)である家庭です。公的な子育て支援サービス等を効率よく活用しながら、親の多様な生活様式に対応し、楽しく子育て生活を送れるよう環境づくりに努めます。

2 地域の子育ての場は「保育園」「学校」。同じ立場の親たちがともに集い、協力し合う。

南部町の子育てにおいて最も利用されているのは、「保育園」「学校」です。たとえ通っていなくても、地域の子育ての場の中心的な場として機能し、地域や子育てをする同じ立場の親たちが集い、交流、協力しあう場をめざします。また地域の保健所等の関係機関はできるかぎり協力・連携し、子育て家庭をサポートできる環境をめざします。

3 地域が主体となって、子どもを見守り・支え、行政が公的にサポート。

南部町の子育てのなかで、地域住民は子どもを「見守り」、必要に応じて家庭や子育ての場での「支え」役となります。また行政は、地域の子育てに必要な公的サービスを提供するとともに、地域の支援体制である“環”全体を後方からサポートし、地域の体制づくりを推進します。